

日時・場所	平成29年2月13日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 会議や委員会等での説明後、市民や議員から質問があったときにしっかりと答えられていない場合がある。細かい情報までは答えられなくても、説明内容の全体を理解し、自らしっかりと関心を持ってさえいれば答えられるはずのものもある。問いかけられて初めて答えるのではなく、普段から自ら課題なり事象に対して問いかけて、自らのものにしておけばある程度までは答えられるはずである。市の代表として説明する場合は、原稿をただ読むのではなく、自分なりに疑問を持って問いかけた上で自分のものとして説明すること。
- ・ 天井部材の一部が落下する事故が発生した温水プールについて、改修し再開するには約5,000万円の多額の経費が見込まれ、効果的な投資にならない可能性があるかと判断し、閉鎖することとした。このことに関し、市長への手紙がたくさん届いている。事故は不可抗力により発生したものであり、市や職員の責任ではない。ただ、できるだけ情報を開示して、しっかりと説明責任を果たすよう指示していたが、十分に説明ができていないようである。まずは利用者にとしっかりと説明をしなければならず、これは決して難しいことではないのだが、手紙には、対応に憤りを覚えるとまで書かれている。温水プールの営業を停止せざるを得ないことについては理解していただいているようだが、もっとしっかりと周知すべき、もっとスピード感を持って早い段階で周知すべき、もっと的確に情報開示をすべき等の意見がある。こちらはしっかりと対応できていると思っていなくても、相手方はそう認識されていない場合もあるので、相手の立場に配慮した対応をすること。また、本来、平成32年に開設予定の野洲クリーンセンター余熱利用施設との関連についても一体的に説明する必要があると考えるが、十分に説明できていないと思われる。可能な限り先を見越した対応をすること。
- ・ 国の制度改正が頻繁にあり、仕事量がかなり増えている。仕事量が増えたので職員を増やすという単純な発想ではなく、部次長、課長が仕事をさばき、見通しをつけること。これから年度末にかけてますます制度改正や事業の仕上げ等で仕事量が増えてくるので、人的パワーには限界があることを十分に認識し、過重な労働を強いることのないよう配慮すること。

2. 報告事項

① 野洲駅南口周辺整備における交流/商業施設整備方針の策定について

【所管： 政策調整部】

野洲駅南口における交流/商業施設については、新市民病院の開院に合わせた供用開始をめざし、導入すべき機能や施設概要の具現化等について検討してきた。事業スキームについては、民間事業者からの提案も含め、官民連携の可能性を視野に入れたフローを検討してきたが、昨年7月27日開催の都市基盤整備特別委員会以降においても、民間事業者からは積極的な事業提案や意見は得られていない状況である。一方、新市民病院の基本設計業務の進捗により、病院と交流/商業施設とが共有化を検討すべき機能や、接続動線などが具現化してきている。交流/商業施設の機能やレイアウトなどを早急に確定することが必要になっていることから、官民連携による施設整備だけでなく、市による施設整備を具体的に検討した上で、今後の整備方針を定める。委託業務の相手方は、業務が新市民病院の基本設計と密接に関わることや、工期短縮、経費削減が見込めること、また、病院基本設計のコンセプトである「駅前広場から市民広場へにぎわいをつなげるヘルスケアパーク&ストリート」の実現のためには、双方の業務を一体的に進めることが有利であることから、現在市民病院の基本設計業務を委託している(株)佐藤総合計画と随意契約をすべく事務手続きを進めている。工期は契約締結日より3月末までとするが、業務の内容から、明許繰越により市民病院基本設計の工期である6月末まで延伸する予定。予算については、平成28年度現計予算7,323千円のうち、2,365千円を2月補正予算で減額し、残りの4,958千円を充てることとするが、繰越額については入札により決定する。

② 土地開発基金の整理について（旧滋賀銀行祇王支店跡地）

【所管： 総務部】

旧滋賀銀行祇王支店跡地については、平成9年当時滋賀銀行が当該地を処分するにあたり、公共的な目的に役立つよう処分を実施したいとの意向があり、旧野洲町が銀行からの購入打診を受けた。

旧野洲町として、その利活用について具体的な計画は無かったものの、今後高齢化社会の到来を見

込み、増加するであろう高齢者単身・夫婦世帯等が自立して安全・快適な生活を営むことができる公営住宅の建設用地の名目で、土地開発基金を活用し先行取得した土地となっている。現在、普通財産の利活用のため、駐車場として貸付をしている。本来であれば、平成19年度に普通財産として所管替えをした時点で一般会計において土地開発基金への戻入予算を計上し、戻し入れをしなければならなかったものである。当該土地については今後の利用計画も無いことから、賃借人の意向を勘案しながら、売却を進める予定である。

→平成19年9月1日の売却に向けた不動産鑑定は、公募による売却を目的としていた旨、明記すること。

→土地売買契約締結後の土地代金の支払い年月日を明記すること。

③ 土地開発基金の整理について（野洲第一保育園の用地買収に伴う代替地の面積不足による補償金）

〔所管：健康福祉部〕

野洲第一保育園用地として用地提供を願った地権者から代替地を要求されたため、登記簿面積による等積交換にて土地を渡した。後年、当該土地が隣接地の開発申請の関係で境界確定を行うため測量されたところ、面積が56㎡不足していたことが判明した。

地権者より不足する面積分の土地を求められたが、そのような狭小な土地を渡すことは困難であることから、交渉の上、現金で補償することで協議が整い、土地開発基金より支出して補償した。その後、一般会計で補正による予算措置をすることが当時の回議書に記載されていたが、履行されず今日に至っている。

→経緯等を再整理の上、再協議すること。

④ 土地開発基金の整理について（吉地地先道路用地）

〔所管：都市建設部〕

当該土地は、昭和54年から平成元年にかけて、吉地西河原地区土地区画整理事業（公共団体施行「旧中主町が施行」）として整備、平成元年7月に換地処分された区域で、平成14年度に6筆に区画割され、開発されるときに設けられた公衆用道路である。

関係者からは、当該公衆用道路について町で買上げの要望があり、これとは別に地元自治会からは、この区域付近に防火水槽の設置要望があることを受け、それぞれ検討に入った。

平成16年5月12日に旧中主町に必要な用地（防火水槽用地として購入された模様）として土地の売買契約を締結、同日付で旧中主町に所有権移転されている。

用地代（2,000,000円）については、平成16年6月4日に土地開発基金から地権者に支払われている。

しかし現在に至るまで、防火水槽は設置されておらず、用地取得の目的が達成されていない状況である。また、予算措置も行われておらず、土地開発基金への戻し入れが行われないうち現在に至っている。当該地については、道路敷地内に上下水道が整備されているにもかかわらず、防火水槽設置予定として土地を購入している点、用地買収単価の根拠が不明等の問題点がある。

⑤ 土地開発基金の整理について（町道石塚1号線）

〔所管：都市建設部〕

旧野洲町道石塚1号線は、昭和57年度に町道に隣接する地権者より用地の買収や交換、寄付を受け昭和57年度から昭和58年度に道路の拡幅事業が進められた。

地権者の1人が代替地の交換として、地権者の敷地内にある里道・水路と交換する条件が提示され、交渉が成立していたが、当時、里道・水路の許可権者である滋賀県では用途（里道・水路）の機能交換しか認めなかったことから条件が不履行となっていた。

平成12年度に滋賀県用途廃止取扱要領が改正され、用途の機能交換ではなく単純用途廃止方式となり、里道・水路の用途廃止として、近畿財務局との交渉がまとまり、国有財産の払下げが平成13年1月30日に成立し、近畿財務局より払下げを受けた地権者が、以前地権者の敷地に接する市道の拡幅で無償で提供した土地代相当分として、旧野洲町に対し国有財産払下げ分の土地代に相当する金額（455,137円）を要求され、補償したものである。

なお、当時の条件の不履行が長期化していたことから、補償金額（455,137円）については、土地開発基金で対応している。

その後は予算措置の準備がいったん行われたにもかかわらず、土地開発基金への戻し入れができていないまま、現在に至っている。

⑥ 土地開発基金の整理について（大津能登川長浜線特定交通安全整備事業）

〔所管：都市建設部〕

当該土地は、平成14年度に滋賀県が施行する県道大津能登川長浜線（市役所前・現市道野洲中央線）特定交通安全施設整備事業（歩道の拡幅工事）で、当時、県が用地買収を進めていたが、地権者より隣接する旧野洲町有地を代替地として要求され、また、地権者と旧野洲町有地との間にある里道の払下げも条件になったことから、土地開発基金を活用し、旧野洲町が里道の用途廃止をし、近畿財務局から里道の払下げを受けその後地権者へ代替地として売却されている。代替地としての売却金は、一般会計に収入されたとみられる。本来、入金を受けた直近の段階で補正予算措置を行い、土地開発基金

への戻し入れを行うものであるが、その事務手続きを行うことなく現在に至っている。

⑦ 土地開発基金の整理について（湖南幹線用地）

〔所管： 都市建設部〕

当該土地は、平成2年に県道近江八幡守山線（大津湖南幹線）比江工区の道路用地として法線及び用地面積確定前に当時の中主町が行政財産として先行取得したものである。

当時の方針は不明であるが、大津湖南幹線の道路用地が確定していない状況であったものの、都市計画決定されており、一面の土地として購入し、道路用地の確定した後、基金へ戻し入れを行い、残地部分は別途利用を検討されていたと考えられる。

当工区については、道路管理者の滋賀県が平成28年度から用地買収を行い、平成35年度の供用開始を予定されている。土地開発基金で購入した土地のうち60.79㎡については、滋賀県が買い取り、残地部分は隣接地の上川原霊園（市有地）と一体利用を検討している。

⑧ 委任専決処分報告について

〔所管： 総務部〕

平成28年4月28日、長島地先の市道（大篠原入町線）において発生した道路損壊による自動車物損事故について、相手方と和解が成立したため、損害賠償の額を定めるもの。

⑨ 野洲市公共施設等総合管理計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

〔所管： 総務部〕

野洲市公共施設等総合管理計画（案）に係るパブリックコメントを実施したが、意見はなかった。

⑩ 平成29年4月1日付 人事異動方針について

〔所管： 総務部〕

今後は、市民や地域の課題解決を優先した政策づくりと公共サービスの提供、課題解決に向けたスピード感を持った取組、市民の合意形成を図ることを基本に、優先度の低い施策、事業を見直しつつ、優先課題に重点的に取り組んでいくことが求められる。

これらを踏まえ、組織体制の整備を図るとともに、高い意欲を持つ人材の積極的登用を基本理念としつつ、優先度の高い分野への重点的な職員配置を実施する。

人事異動に伴う配置転換については、組織運営の安定化を意識した上で、若年層の職員を中心としたジョブローテーションを基本とし、幅広い視野と専門領域を併せ持った職員の育成をめざして、組織としての総合力の向上を図る。

→市民病院整備課は政策調整部に新設する旨、明記すること。

⑪ 平成28年度障がい者就労体験事業の実施結果について

〔所管： 健康福祉部〕

平成28年9月20日～12月26日の19日間、市役所等の施設において障がい者就労体験事業を実施した。今年度の利用者は合計11名（延べ12名）であった。本事業は、市障がい者自立支援協議会就労部会における検討を踏まえ、障がい者の就労の場の選択機会が少ないことから、市が就労を体験する場を提供することにより、就労への準備性を高めることを目的としたものである。本年度で7年目となり、障がい者の一般就労につながっている。

→意欲ある希望者のために、積極的に受入体制を整えること。

⑫ 平成29年度野洲市B型肝炎ワクチン任意接種公費助成の実施について

〔所管： 健康福祉部〕

平成28年10月1日からB型肝炎が1歳児未満の乳児に対する定期予防接種対象の疾病となり、その予防接種を実施している。ウイルス感染及び持続感染化による慢性肝疾患を未然に予防し、また、将来的に地域全体の発症予防につなげるため、高い確率で持続感染状態となる1歳から4歳未満の幼児に対するB型肝炎ワクチン任意予防接種についても公費助成を実施する。助成期間は接種日が平成29年4月1日～平成30年3月31日、助成回数は3回まで、1回あたり助成額は3,000円。

→他市の実施状況についても説明すること。

⑬ 平成29年度 保育園・こども園・幼稚園・こどもの家 入所・入園状況について

〔所管： 健康福祉部〕

1月31日現在の保育園・こども園・幼稚園・こどもの家における平成29年度の入所・入園決定状況について報告する。

保育園の待機児童数は、27人(国基準)となっているが、入所選定における保育の必要性の最も高い児童については、すべて入園していただける。待機児童の理由としては保育士の確保ができていないことが主な理由である。

幼稚園では希望者は全員入園していただける状況である。希望者数が減少している要因としては、保護者の就労等による長時間保育の需要が増えたことによる保育園入園希望者の増加が考えられる。

こどもの家については、希望者は全員入所していただける状況である。野洲第7こどもの家開所により開所定員は50人増加する。篠原こどもの家は、夏休み期間中に在籍者数が増えるため、篠原小学校の一部を使用する予定である。

→保育園で希望者が前年と比較して108人増加したことについて分析をしておくこと。

→保育士が不足しているのであれば、あと何人の保育士が必要かシミュレーションしておくこと。

→こどもの家の開所定員の積算について再整理しておくこと。

⑭ (仮称) 三上こども園施設整備事業の進捗状況について

[所管: 健康福祉部]

「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」に基づき、三上小学校北館跡地を活用し、三上幼稚園園舎の増築及び保育園機能の追加をすることで幼保一体の施設（(仮称) 三上こども園）を整備する。定員は150人（幼稚園70人、保育園80人）を予定。これにより近江富士に所在する現三上保育園は、耐震未対応かつ老朽化が進んでいることもあり移転新築する。（仮称）三上こども園の開園予定は平成31年度とする。

併せて、保育園の定員増を行うことで本市における待機児童の解消に向けて一層の取り組みを進める。

→三上保育園園舎解体後の跡地の利用方針はどうか。

→幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画では売却または公共用地代替地等として利用されている。なお、地元自治会から提案があれば協議する。

⑮ 野洲市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメント等の結果について

[所管: 都市建設部]

野洲市立地適正化計画（素案）については、平成28年12月26日～平成29年1月20日にパブリックコメント実施し、1人から5項目の意見提出があった。また、期間中の1月7日には市民説明会を開催し、参加者は10人であった。それぞれで出された意見については、計画（素案）の修正までには至らないものであった。なお、結果については16日開催の都市計画審議会を経て、21日の全員協議会で報告する。

⑯ 野洲市立地適正化計画（素案）の修正について

[所管: 都市建設部]

国との協議を踏まえ、野洲市立地適正化計画（素案）の修正を行う。主な修正点として、市街化区域拡大に関する記述を削除、公共交通に関する目標値を削除、都市機能に関する目標値（JR野洲駅南口整備構想地区内の歩行者・自転車交通量（平日の日中））を追記する。本修正案は16日開催の都市計画審議会を経て、3月度の全員協議会で報告する。

⑰ 市街化区域内の土地利用現況（低・未利用地）について

[所管: 都市建設部]

市街化区域の拡大は、平成27年度に策定した総合戦略の実行性を高めるための最重要課題であり、まちづくりビジョンでは市街化区域編入の可能性・実現性が高い5地区を抽出してその整備方針を定めているところである。滋賀県が進める第6回大津湖南都市計画区域区分の変更等は平成32年度に予定されており、市においても、この5地区について編入可能性を検討しているところであるが、現在の市街化区域の都市的土地利用が進まない限り、新たな編入の必要性が問われることが想定される。このため、今後の新たな市街化区域の編入に向け、現在の市街化区域内の低・未利用地について現状を把握する目的で、一団の土地として利用検討可能性がある面積10,000㎡以上の市街化区域内農地4箇所について簡易な調査を行ったので報告する。

→野洲川ふれあい広場西（守山市側）の農地について、固定資産税の課税状況について確認しておくこと。

→市役所裏の農地、市三宅・行畑・野洲地区C地区について、開発事前審査願いの提出時期を明記すること。

→市役所裏の農地について、市街化区域編入時期を明記すること。

⑱ 野洲市余熱利用施設整備基本計画（素案）に対する意見募集結果及び計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

[所管: 環境経済部]

野洲市余熱利用施設整備基本計画検討委員会が、本計画（素案）についての意見募集を平成29年1月27日～2月10日の間実施されたので報告する。これらの意見等を踏まえ、2月24日開催の第2回野洲市余熱利用施設整備基本計画検討委員会にて、基本計画（案）として提出する予定である。

また、野洲市余熱利用施設整備基本計画検討委員会を経た基本計画（案）に係るパブリックコメントを平成29年3月1日～3月15日の15日間で実施する。

- ⑱ 新野洲クリーンセンター建設工事試運転延長に伴う費用負担及びその精算について
〔所管： 環境経済部〕
ばいじん処理物中の水銀超過により、建設業者が試運転を延長したことに伴い、工期内に工事目的物の引渡がされなかったことによる費用負担について、10月1日～11月12日の本来稼働を前提とした実損害を求償する覚書を締結し、その覚書に基づき、実損害の費用を市と建設業者でそれぞれ相殺し精算する。
→市と建設業間で生じた経費である旨明記しておく。
- ⑲ 第2次野洲市農業振興計画（案）に係るパブリックコメントの実施について
〔所管： 環境経済部〕
第2次野洲市農業振興計画（案）に係るパブリックコメントを平成29年2月22日～3月10日の17日間実施する。
→資料に検討委員会の名簿を追加すること。
- ⑳ 野洲市観光振興指針（案）に係るパブリックコメントの実施について
〔所管： 環境経済部〕
野洲市観光振興指針（案）に係るパブリックコメントを平成29年2月22日～3月10日の17日間実施する。
→資料に策定委員会の名簿を追加すること。
- ㉑ 第三次野洲市就労支援計画（案）に係るパブリックコメントの実施について
〔所管： 環境経済部〕
第三次野洲市就労支援計画（案）に係るパブリックコメントを平成29年2月22日～3月10日の17日間実施する。
- ㉒ 野洲市歴史公園サッカー場（ビッグレイク）照明使用料金の改定について
〔所管： 教育委員会〕
野洲川歴史公園サッカー場人工芝Aコート照明改修工事を実施することに伴い、照明施設使用料の改正を行う。平成29年7月利用分からの適用を予定。利用者への周知は、本市と守山市の4月1日号の広報紙掲載及び受付窓口にて改定内容を掲示して実施する。
→本市に費用負担がないのであれば、守山市が責任を持って設備投資額等詳細も含め、透明性をもって利用者等に説明すべき。本市の全員協議会で報告すべき案件ではない。
→対応について再度守山市と調整する。
- ㉓ プラスチック容器類ごみ袋の交換期限について
〔所管： 環境経済部〕
平成28年9月のプラスチック容器類（プラごみ）分別収集の変更により、使用できなくなったプラごみ袋の交換を平成28年10月から行っている。プラごみ袋の交換については、平成29年3月31日（金）までの交換を周知している。交換は3月4日（土）、3月5日（日）も実施する。周知方法は、広報・自治会回覧・市HPである。
→休日に実施することによる費用対効果について整理しておくこと。
- ㉔ 平成28年度 保育園（所）・幼稚園・小学校・中学校卒業（園）式日程について
〔所管： 教育委員会〕
市内各園・学校の平成28年度の卒業（園）式日程について報告する。日程調整を要する部（局）が出てくる可能性があるので承知願う。
- ㉕ まちづくり市民懇談会の開催について
〔所管： 政策調整部〕
本市では今年度、地方創生の取組みの一環として、コンパクトシティによる都市機能の誘導、地域の中核的医療機関のあり方の検討、所得の2極分化により増大している生活困窮者の生活再建支援、心を豊かにする文化とふれ合う場の創出等に関する「人口減少社会のライフスタイルとまちづくり転換事業」を実施してきた。
その総括として、事業全体の評価と「住みたい 住み続けたい 訪れたいまち」の話し合いを行うため、平成29年3月25日（土）10:00～12:30で市民活動支援センターホールにて「まちづくり市民懇談会」を開催する。多くの職員の参加を願う。
- ㉖ 全員協議会への提出事項について
〔所管： 総務部〕
報告事項18件、会議結果報告3件、連絡事項7件を2月度全員協議会へ報告する。修正等がある場合は連絡願う。
→ポイントのみ簡潔に説明すること。
→「土地開発基金の整理について（野洲第一保育園の用地買収に伴う代替地の面積不足による補

償金)」と「野洲市歴史公園サッカー場（ビッグレイク）照明使用料金の改定について」は、提出について再検討すること。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 市民課臨時窓口を平成29年3月26日（日）と4月2日（日）の9時～12時の間で開設する。
- ・ 前回の部長会議で諮った総合体育館条例の改正については、補助金等適正化法に関する課題が判明したため、方向性が明確になるまで保留する。従って、2月議会での提案は見送る。

5. 次回部長会議

2月20日（月） 8時45分～ 庁議室